

12月県議会を終えて 被災地福祉灯油を7年連続実施

2017年12月11日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

1. 被災地福祉灯油を実施、高田県議が一般質問、齊藤県議が質疑と討論

12月定例県議会が11月28日から12月11日まで開催されました。

補正予算では、被災地福祉灯油の助成が5350万円計上され7年連続の実施が実現しました。

高田一郎県議が一般質問に立ち、東日本大震災津波からの復興の課題、子どもの貧困問題、子どもの医療費現物給付の拡充、教育の諸課題、農業問題、介護保険の課題、国保の広域化、新笹ノ田トンネルの早期整備、憲法と北朝鮮問題、日米共同訓練問題を取り上げました。

議案に対する質疑では、齊藤信県議が当初事業費の2倍に及ぶ変更請負契約案件について、29件の指定管理者の指定に関して非正規雇用と低賃金を拡大している問題について取り上げ、商工文教委員会等で徹底審議しました。

県民から提出された請願では、私学助成の充実強化等を求める二つの請願は意見書とともに採択されました。県立高校の統合にかかる請願は趣旨採択となりました。青年の雇用と働き方の改善を求める請願は採択されたものの、労働法制の改悪に反対する請願は不採択となり、意見書も不採択となりました。日米共同訓練とオスプレイの訓練参加中止を求める請願は不採択となりました。議案と請願の不採択について齊藤信県議が反対討論を行いました。

2. 東日本大震災津波からの復興の課題

・住宅再建への支援の拡充と被災者生活再建支援金の申請期限（平成30年4月10日）の延長について質しました。県は被災者生活再建支援金の拡充を国に求めるとともに、申請期限の延長では「公益財団法人道府県会館と協議中」との答弁にとどまりました。

・災害公営住宅の家賃の軽減と収入超過者に対する軽減策については、県・市町村の独自の軽減策で対応できること。収入超過者に対する軽減策については、「具体の対応

については各市町村と連携を取りながら検討を進めていく」と答えました。

・65歳以上の入居者が約6割を占めている災害公営住宅の被災者の実態把握と見守りの強化、生活支援相談員の確保と待遇の改善を求めました。また次期県総合計画においても「復興支援センター」の設置等中長期的な支援を明確にするよう求めました。

3. 子どもの貧困対策—実態調査と具体的対策求める

・子どもの貧困の具体的実態と貧困率を明らかにした沖縄県の実態調査を示し、県としての実態調査を求めました。達増知事は、「貧困の状況にある子供や家庭の支援ニーズなどを調査項目とする子どもの生活実態調査の実施について検討を進めている」と答えました。

・「盛岡市のひとり親家庭実態調査」結果を示し、子どもの居場所・子ども食堂への支援、就学援助の徹底を求めました。子ども食堂については、9月末現在で9市町・14か所となっており、具体的な支援とともにネットワーク化に取り組んでいくと答弁。就学援助については、「真に支援が必要な世帯の的確な把握に向け、引き続き制度の周知方法の工夫や、学校・福祉部門との十分な連携を図っていくよう助言していく」「入学準備金については、入学年度開始前の支給について、情報提供を行うなど適切な運用に向けた支援に努める」と答えました。

・児童虐待対策と「社会的養育ビジョン」について、児童福祉司の増員と高校卒業後の進学・就職への支援の実施を求めました。児童福祉士は今年度2名増員し32人の体制となっているが、平成31年度以降は34人以上の配置が必要となることから計画的な確保に努めると答えました。厚労省が最近示した「社会的養育ビジョン」では、就学前の施設入所を原則禁止し、7年以内の里親委託率を75%にするというものです。現場からは「行き場のない子供たちが生まれる」と不安の声が寄せられています。保健福祉部長は「関係者からは、『ビジョン通り進めるのは難しい』という声が大勢を占めている」と答えました。

4. 子どもの医療費助成の現物給付を小学校卒業まで拡充求める

・達増知事は、「先の9月定例会において、現物給付を諸学校卒業まで拡大することを求める請願が採択されたところであり、その趣旨を踏まえ市町村と調整していきたい」と前向きな答弁を行いました。

5. 教育の課題—35人学級、SSWの配置、小学校の英語教育について

・小学校5・6年生の35人学級実現について、「少人数学級については……効果が高

いと評価している」「多面的かつ具体的な検討を行っていきたい」と答弁しました。

- ・子どもの貧困対策にとっても SSW の積極的な配置を求めました。
- ・小学校の英語教育について、日本学術会議の指摘も紹介し、具体的な取り組みについて質しました。

6. 農業問題—直接支払い交付金廃止、日欧 EPA・TPP11 の問題

・来年度から国が生産調整と直接支払い交付金を廃止することについて、県内最大規模の 486ha を経営している農業生産法人の場合、売り上げが 2.4 億円、補助金も 2.4 億円で純利益は 101 万円、直接支払い交付金 1900 万円が廃止されれば赤字になると実態を示し、県の対応を質しました。直接支払い交付金の昨年度の実績は 31904 件、30 億 2000 万円で、100ha 規模では約 750 万円となり、「交付金の廃止は大規模な経営体ほど影響が大きい」と答えました。

・日欧 EPA、TPP11 について達増知事は、「農林水産業への影響を十分に分析し、丁寧な説明を行うよう要望してきた。引き続き生産額への影響など詳細な分析を行うよう求めていく」と答えました。

7. 介護保険制度の課題について

・介護報酬マイナス改定の影響について、特養ホーム 1 施設当たり月額約 54 万円の減収、昨年度の実質的な廃止・休止事業所は 112 か所、4 月時点の特養待機者は 985 人で、今年度末の整備見込みは 459 人とどまっています。

・要介護 1・2 の高齢者が介護保険サービスから外されれば、61.7%・48042 人が保険給付を受けられなくなることを厳しく指摘しました。

8. 国民健康保険の広域化について

・保健福祉部長は、「被保険者の所得水準が低く、所得に占める保険税負担割合が高い、財政基盤が弱い小規模保険者が多いなどの構造的な問題を抱えている」と認めながら、国保の広域化がその打開に結び付かないことが明らかになりました。国保税の最大の問題は「高すぎて払えない国保税」となっていることです。一方で滞納者は 10.94%にのぼり、滞納者から正規の保険証を取り上げる資格証明書・短期保険証が発行され、財産の差し押さえまで行われていることは、「自治体の本旨は福祉の増進」「国保は社会保障」という自治体本来の在り方、国保の在り方に反するものです。この立場から国民健康保険法施行条例議案に反対しました。

9. 新笹ノ田トンネルの早期建設、変更請負契約議案について

- ・陸前高田市に整備される震災復興祈念公園へのアクセスと ILC 誘致にとっても整備すべきで、県独自に調査費を計上して促進すべきと提起しました。
- ・当初事業費の 2 倍前後となった 4 件の変更請負契約議案について、質疑を行い問題点を指摘。復興事業であることから採択を棄権する態度を取りました。

10. 憲法 9 条改定、北朝鮮問題、日米共同訓練とオスプレイ非行問題

- ・憲法 9 条改定の動きについて、達増知事は、「憲法 9 条については国連憲章の理念でもある平和主義を規定した極めて重要な条文であり、今後とも日本国憲法の原則として維持されなければならないと考えている」、「自衛隊の憲法への明記については……海外派兵や集団的自衛権の行使を無制限に可能とするような憲法改正は好ましくなく、国民も求めているものと考えている」と答えました。
- ・北朝鮮問題の平和的解決について、達増知事は、「拉致問題の解決を含む朝鮮半島における平和の実現は、日本をはじめとする周辺国はもちろん、国際社会が共通して求めるものであり、国際的な北朝鮮問題解決の中で、日本政府が名誉ある地位を占めることを望む」と答えました。
- ・日米共同訓練とオスプレイの飛行問題では、「日米共同訓練の計画概要を早急に明らかにするよう求めているが、これまでのところ、具体的日時、訓練場所、訓練規模等詳細は決まっていない」「特にオスプレイの飛行が伴う訓練については、県民の不安を払しょくすることが必要と考えている」と答えました。

11. 指定管理者制度の問題点を検証

- ・今回、29 の県施設の指定管理者の指定に関する議案が提案され、徹底的な検証を行い、具体的な実態と問題点を明らかにし、全面的な見直しを行うよう求めました。
- ・全体の共通する問題は、第一に、コスト削減を進めた結果、指定管理者の雇用実態は、非正規職員が 172 人で 69.5%、平均の時給賃金は 949 円で年収 200 万円以下の低賃金です。時給 750 円の施設もありました。今回指定期間を 5 年間に延長する施設が多数ですが、それでも非正規職員は 167 人・66.8%です。県の事業で不安定雇用と低賃金労働者を増やすことは、「県が締結する契約に関する条例」に反します。第二に、29 件のうち、競争となったのは 1 件のみで、ほとんどが同じ事業者への指定となっています。指定管理者制度は 12 年間で行きづまり破たんしている実態であり、具体的な問題点も指摘し 10 件の議案に反対しました。